**「トータルケアシステムを支える経済的インフラ」（仮称）在宅患者相互援助機構設立趣意書**

「老後難民」という言葉に言い表されるように、国家や会社に貢献し、家族や子供の教育・結婚等の世話をやり遂げ、自分の老後・余生をゆっくり楽しもうと思ったときに、生活資金が不足し、捻出に頭を抱える「老後難民」が年々増加しています。「団塊の世代」が６５歳以上に成り、年金生活を始めた平成２２年頃から新たな社会問題になっています。世界でも類を見ない前例のない少子高齢化社会が抱える諸課題に直面する時代に、本格的に突入しました。

国では、医療や住まいとの連携も視野に入れた介護保険事業（支援）計画を策定し、第５期（平成２４～２６年度）では、３０分以内で駆けつけられる中学校区域を想定した日常生活圏域ニーズ調査を実施し、地域の課題・ニーズを的確に把握し、認知症支援策、在宅医療、住まいの整備、生活支援を織り込んで、「地域包括ケア体制」の確立に取り組んでいます。千代田区でも、それらを受け、医療と介護の連携の推進、認知症ケアの推進、生活支援サービスの推進、高齢者総合サポートセンターの整備等を重点施策に掲げています。

多くの高齢者が希望する「住み慣れた自宅マンションを終の棲家」を、目標に位置づける「トータルケアシステム」の普及定着は、言い換えれば施設介護に代わって在宅医療介護の普及定着であって、国、東京都、千代田区にとっては、緊急の課題であります。

2012年度の診療報酬改定と3年に一度の介護報酬改定でも、診療報酬では、医療機関が積極的に在宅医療に取り組むように促し、介護報酬では定額の24時間訪問サービス「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を増強するなど、高齢者の自宅療養支援を強化して、高齢者が住み慣れた自宅で療養ができる体制の整備という方向性が鮮明になっています。

千代田区においても、「千代田区における在宅医療と介護のチームケア体制」が本格的に確立しつつあります。

しかしながら、高齢者の自己負担は増大してきており、高齢者自体自前で費用の調達を余儀なくされています。そこでマンション対応型リバースモーゲージともいうべき、マンション居住者がマンション担保金融商品を活用して**「トータルケアシステを支える経済的インフラ」**を構築したいと考えます。

この**「トータルケアシステムを支える経済的インフラ」**ともいうべきものは、「公助」に頼らず「自助・共助」の働きで、国、自治体の医療介護費用の低減に直接寄与し、医療年金介護の国家財政の補完機能を担うもので、社会的公共的意義は極めて高いものであります。そこで、高齢者の経済的基盤整備の手法として、以下の項目の整備を提言したいと考えます。

1. マンション対応型リバースモーゲージともいうべき、マンション担保金融商品をベースに構築し、居住しながら、融資をうけて、死亡時に清算するシステムを活用します。同時に、ケアプラン作成、遺言証書作成、後見人の選定等を行います。
2. 公的支援として、担保融資の金利軽減策として、国の制度の住宅ローン減税政策に取り組みます。1％超える金利負担分については、区レベルの利子補給の制度を創設して軽減します。

３、長生きリスク対策として、公益財団法人**「在宅療養患者相互補助支援機構」**（以下「相互補助支援機構」と称す）を設立します。

マンション担保金融商品の契約の期間内に死亡した高齢者は死亡時、遺族等は自宅マンションを「相互補助支援機構」に買い取りを申し出することができるように、「不動産無償譲渡（寄付）」及び「担保切れ対応支給受益権」関する契約を締結します。契約期間を超えて長生きした高齢者はこの「相互補助支援機構」より支給される支援金で、低減した金利支払分と自己負担分の費用を賄うことができます。

以上

平成２４年１１月３０日

ＮＰＯ法人千代田マンション交流会

理事長　九十九雅博

添付資料：「相互補助支援機構」財源イメージ図